

福岡市立障がい児通園施設指定管理者選定・評価委員会 議事録

日 時：令和6年7月23日（火） 10：00～11：05

会 場：アクロス福岡 606会議室

出席委員：井上委員・松崎委員・吉川委員・石田委員・升永委員

尾方委員・竹井委員・平山委員・竹田委員・高尾委員

事務局：こども発達支援課

傍 聴 人：なし

<議 事>

【事務連絡】 事務局	・課長挨拶 ・委員紹介 ・資料確認 ・スケジュール説明
【会議公開】 委員長	・全会一致により、率直な意見交換もしくは中立な意思決定が不当に損なわれる恐れはないと判断し、公開することを決定
【傍聴の確認】 委員長・事務局	・傍聴希望者は居ないことを確認
【資料説明】 事務局	・審査資料の説明
【質疑】 委員長	自由に御意見、御質問等いただきたい。
委員	提出書類の中に資金計画のひな形を作って入れられる予定か。
事務局	事業団で通常作られる資金計画書で出していただこうと思っており、こちらから様式を示すことは今は考えていないが、こういう項目が必要等あれば意見をいただきたい。
委員	ほかの事業の委員をしているときには予算書をきちんと作られていて、それを基にこちらで、予算がきちんと作られているかどうかチェックしていた。そういうひな形がないとなかなかチェックが難しいと思う。 また、ほとんどが人件費になると思うが、計上した人件費の妥当性がチェックできる資料も出していただきたい。
事務局	ひな形は作成して御相談させていただく。人件費の妥当性をチェックする資料はどのようなものを求めたらよいか。
委員	計画で、こういう人たちをこれだけ入れるという人数の話になる

	と、結局、支払う給料の予算をきちんと把握しなくてはいけない。その金額が予算書の中に反映されていくはずなので、それに対して妥当かどうかのチェックが予算書のところでできるような資料を出していただければこちらもチェックしやすい。
事務局	例えば人員配置とそれぞれにかかる人件費が対比できるようなものか。
委員	その金額が予算と紐づいているとか。
事務局	収支計画書と一致するということか。
委員	そういう形でもいいし、別に作られてもいい。
事務局	作成し御相談させていただく。
委員	財務状況・資金計画の審査基準に、法人としての財務状況は適切かとあるが、法人全体となると他の施設も含まれてしまうため、拠点別の財務状況が分かる書類を求めたほうがよいのでは。
事務局	東部療育センターなら東部療育センターの拠点としての収支といった、施設ごとの収支があればいいということか。
委員	そうだ。審査基準の文言を「施設ごとの」に直してもいい。
委員	児童発達支援事業所への後方支援は、めばえ学園も業務内容に含まれるか。 療育センターが行う後方支援と、めばえ学園が行う後方支援を同一レベルで評価が可能なのかも含めて、考えを教えてください。
事務局	東部療育センター、西部療育センター、南部療育センターについては、施設だけで事業所への後方支援が完結する形だと思っている。ただ、あいあいセンターとめばえ学園は、それだけで全てが完結する状況にない。 まず、あいあいセンターは知的の3歳から5歳を受け入れていない施設であり、その部分が提供できないこと。それと、めばえ学園は、相談・診療部門はないが知的の3歳から5歳は受け入れられること。そのため、あいあいセンターとめばえ学園は連携して後方支援をやっていただこうと考えている。 おっしゃるとおり、少し後方支援の視点が、めばえ学園だったら実習の受け入れができる、あいあいセンターは実習の受け入れができないということで、内容が異なってくるかと思う。 そのため、めばえ学園の仕様書では後方支援の実施に当たって「あいあいセンターと連携すること」と書いており、あいあいセンターは「めばえ学園と連携すること」を仕様書の中で定めている。
委員	後方支援については、あいあいセンターとめばえ学園は一緒になって、ほかの療育センターと同等のものができるということか。
事務局	そうだ。

委員	分かった。めばえ学園は事業団による運営のため、あいあいセンターと一緒にできるという考えでよいか。
事務局	そうだ。市立施設で後方支援を実施する、そして同じ事業団による運営なので、あいあいセンターとめばえ学園で一緒にできると考えている。
委員	児童発達支援事業所への後方支援業務も重点事業として扱われているが、提案様式の記載イメージを見ると、後方支援の相談係は、保育士が非正規1名、正規1名となっている。別の項目にも数字が上がってくるかもしれないが、私が児童発達支援事業所に少し関わっていて感じているのは、児童発達支援事業所では保育士は雇用しやすいが、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士を確保することが非常に厳しい現状があるということ。 むしろ後方支援に求められているのは、そうした特殊な技能を持っている方たちが実際に現場に行って、どんなふうにお子さんを支援したらいいかといった具体的な支援ではないか。障がいに関する専門的支援が絶対に必要だと思う。 この部分がいかに児童発達支援事業所に注ぎ込まれるか、そういった視点が非常に大事ではないか。この提案様式の記載イメージだと、保育の観点のみで発達支援のアドバイスがあればよいといった印象になってしまいがちだと感じた。
事務局	修正したい。あくまでイメージで保育士と書いたが、おっしゃるように機能訓練士の支援が必要と思う。
委員	機能訓練士の確保が厳しいですね。
委員	重点事業にも入っている診療・相談に関する業務の、現状の課題に療育センターなどを新規受診するまでに約1.5か月を要しているところある。自分の子どもに何か障がいがあるのではないかと考えて、実際に受診するまでの期間をかなり長く感じたという声は、施設内の保護者でよく出る話題なので、ここを短縮していただけたらと思う。保護者が相談できる場所が早めに確保されるというのは、子どもが早く療育を始めるというのもメリットだが、保護者が精神的に助けられる部分も大きいので、早くなるとうれしい。
委員	まずは少し相談ができるだけでも安心ですね。
委員	診断待機期間を短くするとか、内定保留児を少なくするために、今の人数でできることに限らず、職員数を増やしたり職員配置を変えたり、現状と違う形にすることもあり得るのか。
事務局	そうだ。職員数についても何らかの提案はあるものと思っている。
委員	そうでないと、いま頑張っている職員たちに、もっと仕事をさせるような形になりそう。その辺はそれぞれの施設で判断して、人員の希

	望を出してくるのだろう。分かった。
事務局	それぞれの施設、現場で働く中で持たれている課題や、もっと工夫したらこのようにできるのではないかという現場の御意見が貴重だと思うので、このような機会を捉えて、ぜひ御提案いただきたいと思います。
委員	話が戻るが、私も日頃から施設を利用する中で、保育士数は足りていそうだが、専門的資格を持つ方の数が本当に少ないと思っている。 言語聴覚士への相談機会も年に1回あるかないかで、なかなか回ってこない。言語聴覚士や作業療法士を廊下などで引き止めて話や相談はできるが、そういう方の人員を増やしてほしいと日頃から思っていたので、すごく貴重な御意見だと思った。
委員	1年に1回ぐらいしか回ってこないのか。
委員	年間行事の中に作業療法士と活動する日というカリキュラムが去年から設けられたが、去年は全くなかった。学習会などは年に1回ぐらいあるが、それも結構基本的なことで、毎年言っていることが同じ。 やはり肢体不自由児などが優先になってしまうのかなと思っている。いつも部屋でいろいろ取り組んでいるのは肢体不自由児なので、知的障がい児のほうに作業療法士や理学療法士の手助けなどが回ってこないイメージ。言語聴覚士と話をする機会があったのも多分1年前ぐらいで、あまり機会が回ってこない。
事務局	療育センターとしては、専門職が診療・相談の部門におり、そちらの業務もいろいろあるが、なるべく連携を取りながらということで、通園部門の保育士も保護者からの御意見をお聞きして、理学療法士や作業療法士に相談をしながら返していくといった対応をしている。施設の中に専門職がいるということで、多職種がカンファレンスとかに入れることがメリットだと思っていて、それを日常業務に反映していくという形で努力はしているところ。 ただ、保護者からすると、直接、自分のお子さんの気になっているところについて専門職の意見も聞きたいというニーズがあることは、いろいろな場面でお聞きしている。御意見ありがとうございます。
委員	南部療育センターができれば、診療・相談部門も増えると思うが、担当エリアはどうなるのか。
事務局	現在は、東区を東部療育センター、西区と早良区を西部療育センター、中央区・博多区・南区・城南区をあいあいセンターがカバーしている。 南部療育センター開設後は、東区の東部療育センターはそのまま、南区全域と博多区南部地域を南部療育センターがカバーすること

	を考えている。さらに、西部療育センターの早良区北部の百道、高取、西新辺りをあいあいセンターに移す方向で考えている。 4センターがある程度平準化できるようにしたい。
委員	そうすることで、それぞれの施設で診療・相談部門との連携が今よりは増えていけるといい。
委員	収支予算書が適正であるかどうかについて、前回、施設ごとの決算書を頂いたときに、どこの施設も余剰金が結構発生しており、それがほかの事業に回されていたが、もう少し施設の充実を図るためにきちんと使われる計画をしていただければと思っている。 受託収入がどういう根拠で計算されているのか、もう一回見直しをされたほうがいいと思う。
事務局	余剰金については前回の委員会でもおっしゃっていただいたので、事業団のほうから、余剰金の現状とどのように使っているかについて何かしら資料を出してもらい、それを見ていただくとともに、我々のほうでも確認しながら進めさせていただければと思う。
委員	職員が不足しているのであれば、そちらに資金を移動させるというのも必要かと思う。
委員	職員の人数が効果的・効率的かを判断する場合、現在それぞれの仕事の人がどれくらいいて、それが何人になるかという資料があったほうが、増えたか減ったか分かると思った。 現在これだけカバーをしていて、これだけの対象の人に療育とかをしていて、その中で移る人がどれくらいいて、どれくらい残って、そして新しいところがどれくらい対象になるかとか、それらがうまくても分からないと、職員数の増減に理由が見つからないのかよく分からないと思う。 住んでいる地区によって、センターを変えることになったら、大体どれぐらいの人数になるのかを資料として出されたら、参考にできると思うがどうか。
事務局	おっしゃるとおり、人員の配置とエリアの変更等に伴って業務量も変わってくるところもあると思うので、事業団とはどのぐらい変わるだろうという話は個別でしている。 例えば4割になるなら4割の職員でいいのかとか、1.2倍になるなら1.2倍の職員が要るとか、そういう話が連動しないと分かりにくいと思うので、対象児童数とかの数字をお示しさせていただいた上で、職員の配置を審査していただけるような資料を考えたい。
委員	あゆみ学園は規模が大きくなり役割も変わってくるが、結構今は先生たちも頑張ってくれていて、今いる保護者は、療育が今後どうい

	ふうになるのだろう、情報が早く知りたいというのが一番多い意見かなと思う。
委員	皆さんと同じだが専門職について。保育士の先生方も経験からのアドバイスはあるが、作業療法士・言語聴覚士はまた違う意見をくださるので、もう少し専門職がいてくれたらいいと日頃感じている。食事にかかなり時間がかかるし、こだわりもある。専門職と経験のある先生の意見は貴重だと感じている。
委員	職員の確保の問題は大きいですね。欲しくても、今なかなか専門職の不足もある。でも保護者の希望としてはそうだろう。
委員	あいあいセンターは、知的障がい児は2歳児まで、肢体不自由児は歩けるようになったらそれぞれ行ける場所が変わってくる。連携を取っていると言われたが、絶対にあいあいセンターからめばえ学園にエスカレーター的に行けるわけではないので、もっとほかの児童発達支援センターとも連携を取っていただけたらと思う。 あと、肢体不自由児は5歳児からは単独通園だが、4歳児までは親子通園で、親の負担がとても大きいので単独通園にしてほしい。それに関連して、保育士を増やすといった人員配置もお願いしたい。
委員	それも切実な課題ですね。
委員	めばえ学園は作業療法士や言語聴覚士がおらず、勉強会も年に1回だが、学習会という形なので専門職の先生と話す機会がほとんどない。学習会で勉強したことを専門職ではない先生方に聞いて、もっと細かく指導していただいている形なので、できれば専門職の先生と話す機会があればいいと思う。
委員	そこら辺の連携についてもいろいろ御提案が出てくるといいですね。
事務局	ぜひ現場ならではの工夫であるとか、もうちょっとこうできるのにというようなものがあれば、提案いただけたら本当にいいと思っている。
委員	委員会での意見は何かに反映されるのか。
事務局	少なくとも、この委員会で委員の皆様から意見があったというのはしっかりお伝えして、職員を増やすのか、今いる職員でめばえ学園にも行く形を取るのかなど、こういった形でできるか御提案いただくことにしたい。
委員	この委員会でどうこうできることではないが、めばえ学園には言語聴覚士・作業療法士がもともといないという状況について、知的な遅れがあるお子さん、例えばダウン症のお子さんなどは、かみ合わせや体勢など非常に身体に関わるものが多いし、知的な面を育てるためには感覚統合的な活動が非常に有効だというのははっきりしているの

	で、そこに言語聴覚士や作業療法士いないことは、むしろすごく施設としては不自然な気がした。 このあたりの見直しを今後、知的障がいだからこの職種はなしというふうに人員配置するのではなく、必要性をもう一度検討してみる場がどこかで必要ではないかとすごく思った。必要なリハビリの中には、そういったものはとても大きく関わっていると思う。
事務局	ありがとうございます。このような御意見が出たということもしっかり伝えさせていただく。
委員	こういう機会のときに伝えることが大事かと思う。
委員長	この委員会は、議題について市が最終決定するに当たっての参考として、委員それぞれの立場から意見を述べる場なので、委員の意見をまとめて最終結論を出すということではないが、ぜひそれぞれの意見も踏まえて準備をしていただけるとありがたいと思う。 以上をもって本日の議事は終了する。
【事務連絡】 事務局	・お礼 ・今後の流れ ・議事録について